

2022年2月4日
九州旅客鉄道株式会社

まん延防止等重点措置に伴うきっぷの払いもどしについて

2022年1月9日から「まん延防止等重点措置」が適用されておりますが、和歌山県についても2022年2月5日から2022年2月27日まで追加されることが決定しました。これに伴う感染防止(移動自粛等)を事由にご利用をとりやめる場合は、無手数料により乗車券類の払いもどしをいたします。

●普通乗車券、特急券、グリーン券、指定席券、割引きっぷ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等を理由としてご旅行を見合わせる場合は、手数料をいただかずに払いもどしをいたします。

※2022年1月9日から2022年2月27日までを有効期間に含むものに限りです。

ただし、JR九州内完結区間の割引きっぷ(「2枚きっぷ」、「九州ネットきっぷ」、「九州ネット早特3」、「みんなの九州きっぷ」等)については2022年1月21日から2022年2月20日までを有効期間に含むものに限りです。

※フリーパスタイプのもは使用開始前のもに限りです。

※回数券タイプ(「2枚きっぷ」、「新幹線回数券」等)のもは未使用(1枚も使用していない)のものに限りです。

※有効期間を過ぎての払いもどしは行いません。

※JR九州インターネット列車予約できっぷをご予約いただいたお客さまは、予約サイトの【重要なお知らせ】欄をあわせてご確認ください。

※旅行会社が発売する宿泊施設等とセットになった旅行商品をお持ちのお客さまは、お求めになった旅行会社にお問い合わせください。

※定期乗車券・普通回数乗車券はこの取扱いの対象外です。